

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日
売上高(百万円)	508,971
経常利益(百万円)	9,127
四半期純利益(百万円)	4,677
四半期包括利益(百万円)	4,671
純資産額(百万円)	24,793
総資産額(百万円)	179,203
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10,885.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	10,878.79
自己資本比率(%)	13.8

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,709.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第21期第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第20期第3四半期連結累計期間および第20期連結会計年度については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

モバイル事業セグメントにおいて、平成23年12月1日付で株式会社T G宮崎の全発行済株式を取得し、連結子会社化いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は次のとおりです。

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成23年10月18日開催の取締役会において、株式会社マエムラが会社分割(新設分割)によって新設する株式会社T G宮崎の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社は、当第3四半期連結累計期間より「株式会社T G宮崎」を連結子会社化し、四半期連結財務諸表を作成しているため、業績数値の前年同四半期連結累計期間との比較は行っておりません。

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月～12月）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興が徐々に進み、生産活動の回復や個人消費の持ち直し等、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、円高の長期化や欧州の財政不安による世界的な景気減速懸念等もあり、先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社グループの主な事業分野である携帯電話販売市場においては、魅力的なスマートフォン端末の相次ぐ発売や高速通信サービスの提供開始により、スマートフォンやデータ通信端末の普及が加速したことで販売台数は増加し、販売台数全体に占めるスマートフォン比率は大きく上昇いたしました。

このような事業環境下、当社グループはモバイル事業において、販売体制強化等によるスマートフォン拡販に注力するとともに、データ通信端末の販売や、サービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等にも尽力したことで、販売台数は伸長いたしました。

しかしながら、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売増加、またスマートフォンの本格普及を見据えた販売体制強化等に費用を投じた結果、収益面では厳しいものとなりました。

ネットワーク事業においては、市場の成熟化に伴いマイラインサービスの獲得は低調でしたが、FTTH等光回線サービスの販売は堅調に推移いたしました。

プリペイド決済サービス事業他においては、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が拡大いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間（平成23年4月～12月）における業績は、売上高5,089億71百万円、営業利益91億60百万円、経常利益91億27百万円となりました。なお、法人税率の変更に伴う法定実効税率の引き下げにより、繰延税金資産の取崩しが発生し、法人税等調整額が増加したこともあり、四半期純利益は46億77百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（モバイル事業）

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月～12月）につきましては、魅力的なスマートフォンの相次ぐ発売や高速通信サービスの提供開始等により、スマートフォンに加え、データカード・Wi-Fiルーターに代表されるデータ通信端末の販売が順調に推移しました。さらに、サービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み、法人営業の更なる強化等にも努めた結果、携帯電話販売台数は462万台、スマートフォンの販売比率は4割強となりました。

しかしながら、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売増加、またスマートフォンの本格普及を見据えた販売体制強化等に費用を投じた結果、収益面では厳しいものとなりました。

この結果、売上高は4,085億74百万円、営業利益は62億89百万円となりました。

（ネットワーク事業）

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月～12月）につきましては、市場の成熟化に伴いマイラインサービスの獲得は低調でした。一方、FTTH等光回線サービスの販売において、代理店網の強化や他社とのアライアンス推進、周辺商材の販売強化等に注力した結果、売上高は152億36百万円、営業利益は19億21百万円となりました。

（プリペイド決済サービス事業他）

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月～12月）につきましては、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が拡大した結果、売上高は851億60百万円、営業利益は9億49百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	512,419	512,419	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	512,419	512,419	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	512,419	-	3,098	-	5,585

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 91,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 421,419	421,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	512,419	-	-
総株主の議決権	-	421,419	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	91,000	-	91,000	17.76
計	-	91,000	-	91,000	17.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）並びに前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,655
売掛金	85,671
商品	48,732
貯蔵品	179
未収入金	23,193
その他	1,524
貸倒引当金	15
流動資産合計	160,941
固定資産	
有形固定資産	2,979
無形固定資産	
のれん	7,539
その他	767
無形固定資産合計	8,307
投資その他の資産	
関係会社株式	308
敷金	4,156
その他	2,555
貸倒引当金	44
投資その他の資産合計	6,975
固定資産合計	18,262
資産合計	179,203
負債の部	
流動負債	
買掛金	78,753
短期借入金	24,800
1年内返済予定の長期借入金	4,114
未払金	29,925
未払法人税等	495
賞与引当金	806
短期解約損失引当金	121
災害損失引当金	61
その他	616
流動負債合計	139,693
固定負債	
長期借入金	12,540
退職給付引当金	435
資産除去債務	1,036
その他	703
固定負債合計	14,716
負債合計	154,409

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	3,098
資本剰余金	5,585
利益剰余金	28,797
自己株式	12,740
株主資本合計	24,741
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	51
その他の包括利益累計額合計	51
純資産合計	24,793
負債純資産合計	179,203

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	508,971
売上原価	463,145
売上総利益	45,825
販売費及び一般管理費	36,665
営業利益	9,160
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	3
受取家賃	2
受取保険料	54
その他	53
営業外収益合計	116
営業外費用	
支払利息	143
その他	6
営業外費用合計	149
経常利益	9,127
特別利益	
固定資産売却益	0
見舞金収入	9
その他	1
特別利益合計	10
特別損失	
固定資産除却損	28
ゴルフ会員権評価損	5
固定資産売却損	0
特別損失合計	34
税金等調整前四半期純利益	9,103
法人税、住民税及び事業税	3,733
法人税等調整額	692
法人税等合計	4,426
少数株主損益調整前四半期純利益	4,677
四半期純利益	4,677

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	4,677
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5
その他の包括利益合計	5
四半期包括利益	4,671
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,671

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 平成23年12月1日付で株式会社T G宮崎の全発行済株式を取得し子会社化したため、株式会社T G宮崎は当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

当社は、当第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社名 株式会社T G宮崎 平成23年12月1日付で株式会社T G宮崎の全発行済株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 天閣雅(上海)商貿有限公司 株式会社T Gコントラクト (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社(天閣雅(上海)商貿有限公司、株式会社T Gコントラクト)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)								
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>(イ) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(ロ) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～34年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん</td> <td>3年～10年</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	建物	3年～34年	器具及び備品	2年～20年	のれん	3年～10年	ソフトウェア	5年
建物	3年～34年								
器具及び備品	2年～20年								
のれん	3年～10年								
ソフトウェア	5年								

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	<p>短期解約損失引当金 当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当第3四半期連結会計期間末における自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における見積り額を計上しております。</p>
5. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その効果の発現する期間（3～10年）にわたり、定額法により償却しております。
6. その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,500百万円
借入実行残高	-
計	1,500

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃	427百万円
派遣人件費	4,794
役員報酬	144
従業員給料	3,989
臨時勤務者給与	9,512
賞与引当金繰入	803
不動産賃借料	3,025
減価償却費	1,032
業務委託費	707
のれん償却費	1,143
その他	11,083

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	1,032百万円
のれんの償却額	1,143

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,369	3,250	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、公開買付けの方法により第1四半期連結会計期間において普通株式91,000株、総額12,740百万円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	408,574	15,236	85,160	508,971
セグメント利益 (営業利益)	6,289	1,921	949	9,160

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

モバイル事業セグメントにおいて、平成23年12月1日付で株式会社T G宮崎の全発行済株式を取得し、連結子会社化したことにより、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,377百万円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社T G宮崎
事業の内容 携帯電話販売代理店業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のモバイル事業における販売網の拡大・強化を目的としております。

(3) 企業結合日 平成23年12月1日

(4) 企業結合の法的形式 現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社T G宮崎の議決権の全てを取得し連結子会社化したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,855百万円
取得に直接要した費用	18百万円
取得原価	1,874百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 1,377百万円

なお、のれん金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が、株式会社T G宮崎の企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10,885円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	4,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,677
普通株式の期中平均株式数(株)	429,692
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10,878円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 831個 普通株式 1,662株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,369百万円

(ロ) 1株当たりの金額 3,250円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月12日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社ティーガイア
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。